

守口市公共施設等総合管理計画

－ 計画推進編 －



目 次

○ はじめに	1
○ 対象施設と方針	
1) 対象施設	2
(1) 対象施設一覧	2
(2) 類型別施設一覧	3
2) 基本方針	15
3) 実施方針	16
○ 施設整備の考え方	
1) 公共施設の長寿命化と耐震化の推進	18
2) PPP／PFIの推進	18
3) 広域連携の推進	18
4) 公共施設の統合・廃止等の推進	18
○ 計画のマネジメント推進方針	
1) 目標値の設定	24
2) PDCAサイクルに基づくマネジメントの推進	24
3) 推進体制及び情報共有	25
4) 進行管理のスケジュール	26

※表紙の写真は、左から「義務教育学校さつき学園」、「守口市役所新庁舎」、「児童センター」

○ はじめに

本市では、将来の市民ニーズを見据えた施設サービスや公共施設のあり方を見直し、計画的かつ効率的な施設整備や維持管理による長寿命化等に取り組んでいます。それらの取り組みの方向性を示すため、平成26年度に「守口市公共施設等総合管理計画 - 基本方針編 -」を、また、計画の熟度を高めることを目的に、類型別における既存の各種計画や現段階での取り組み内容等を踏まえ、平成27年度に「守口市公共施設等総合管理計画 - 施設別方針編 -」を策定しました。

「基本方針編」、「施設別方針編」では、本市が所有する財産のうち全ての公共施設等（公共建築物及びインフラ資産）を対象とし、現況の把握、修繕・更新等に必要な財政負担の将来見通し、類型別における既存の各種計画などを取りまとめるとともに、健全で持続可能な都市経営の実現を目指した3つの基本方針を柱とする公共施設等マネジメント方針をお示したところです。

このたび、計画の熟度をより高め、計画推進をより具体化することを目的に、「守口市公共施設等総合管理計画 - 計画推進編 -」を策定いたしました。

今後は、「基本方針編」、「施設別方針編」、「計画推進編」で策定した内容に基づき、これまで以上に庁内関係部署が緊密な連携をとり、各々が持つ情報やノウハウを互いに共有することで、健全で持続可能な都市経営の実現に向け着実に推進してまいります。

○ 対象施設と方針

1) 対象施設

(1) 対象施設一覧

本市が保有している全施設を対象とする。以下に対象施設一覧を示す。

対象施設一覧（平成 28 年 12 月 31 日現在）

	大分類	中分類	小分類	施設数	規模	主な施設名等
公共建築物	市民利用施設	市民文化系施設	集会施設	6 施設	14,714.00 ㎡	集会所(6)
			文化施設	2 施設		守口文化センター、生涯学習情報センター
		社会教育系施設	図書館	-	-	-
			博物館等	12 施設	13,162.17 ㎡	もりぐち歴史館、コミュニティセンター(10)、コミュニティセンター分室
		スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	10 施設	13,272.85 ㎡	コミュニティセンター体育室(9)、市民体育館
			保養施設	-		-
		学校教育系施設	学校	23 施設	176,337.57 ㎡	小学校(15)、中学校(7)、義務教育学校
			その他教育施設	-		-
		子育て支援施設	幼保・こども園	16 施設	13,449.06 ㎡	幼稚園(5)、保育所(10)、こども園
			幼児・児童施設	1 施設		児童センター
		保健・福祉施設	高齢者福祉施設	6 施設	17,342.75 ㎡	老人福祉センター(2)、
			障害者福祉施設	3 施設		障害者・高齢者交流会館、わかたけ園他
			児童福祉施設	1 施設		わかくさ・わかすぎ園
			保健施設	1 施設		市民保健センター
	行政施設	行政系施設	庁舎等	1 施設	28,534.04 ㎡	市庁舎
			消防施設	-		-
			その他行政施設	-		-
	都市基盤施設	公営住宅	公営住宅	9 施設	39,275.03 ㎡	市営住宅団地(9)
		供給処理施設		4 施設	6,959.08 ㎡	クリーンセンター、大気第一測定局、大気第二測定局、大気第三測定局
	その他			6 施設	4,715.07 ㎡	地域就労支援センターラポール、金下貸店舗、シルバー人材センター他
	対象外施設			5 施設	6,777.13 ㎡	旧土居小学校他
インフラ資産	都市基盤施設	道路	道路	201,767m	1,300,773.00 ㎡	一般道路、自転車歩行者道
			橋梁	50 橋	4,605.80 ㎡	PC 橋(17)、RC 橋(18)、鋼橋(5)、その他(10)
		公園	公園	184 公園	-	都市公園(62)、児童公園(87)、その他(35)
			公園施設（建築物）	44 施設	526.44 ㎡	便所、管理棟、あすまや
		その他	その他	12 施設	8,733.37 ㎡	東郷資材置場、放置自転車大日保管所、公衆トイレ(2)、駐輪場(8)
	公営企業施設	上水道	上水道管	312,727m	-	導水管、配水管
			上水道施設	2 施設	7,236.53 ㎡	守口市浄水場、東郷配水場
		下水道	下水道管	364,499m	-	コンクリート管、陶管、塩ビ管、更生管
			下水道施設等	6 施設	22,928.03 ㎡	下水終末処理場、ポンプ場(4)、大枝調整池

(2) 類型別施設一覧

各項目の説明

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
----	----	------	-------------	-----	-----	----------

分 類：各施設が属する前ページ「対象施設一覧」における小分類です。

延床面積：各施設の延床面積です。複数棟ある施設は全ての棟の合計値を表示しています。

建 築 年：各施設の建築年です。複数棟ある施設は最も古い棟の建築年を記載しています。

耐震補強：各施設の耐震補強の状態です。詳細は以下の通りです。

「 未 」・・・耐震補強未実施

「 済 」・・・耐震補強を実施済

「一部済」・・・複数ある棟の内、一部が耐震補強を実施済

「 新 」・・・新耐震基準で建設

「 不 」・・・耐震診断の結果により補強は不要と診断

「一部不」・・・複数棟ある施設の内、耐震診断の結果により一部の棟のみ補強は不要と診断

「一部新」・・・複数棟ある施設の内、一部が新耐震基準で建設

①市民文化系施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
集 会 施 設	1	南 寺 方 集 会 所	121.46	昭和 46 年(1971 年)	45 年	未
	2	高 瀬 ・ 馬 場 集 会 所	79.51	昭和 46 年(1971 年)	45 年	未
	3	大 庭 町 集 会 所	128.90	昭和 46 年(1971 年)	45 年	未
	4	大 枝 集 会 所	214.93	昭和 46 年(1971 年)	45 年	未
	5	土 居 会 館	132.54	昭和 39 年(1964 年)	52 年	未
	6	八 雲 南 会 館	168.48	昭和 49 年(1974 年)	42 年	未
小 計			845.82			

文化施設	7	守口文化センター	5,165.15	昭和 60 年(1985 年)	31 年	新
	8	生涯学習情報センター	8,703.03	平成 5 年(1993 年)	23 年	新
小 計			13,868.18			

②社会教育系施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年※2	築年数	耐震 補強
博物館等	1	もりぐち歴史館 「旧中西家住宅」	770.82	※1 平成 13 年(2001 年)	※4 15 年	新
	小 計		770.82			
※2 コミュニティセンター	2	中央コミュニティセンター	2,256.19	昭和 46 年(1971 年)	45 年	未
	3	庭窪コミュニティセンター	1,019.15	昭和 42 年(1967 年)	49 年	未
	4	庭窪コミュニティセンター 分 室	638.78	昭和 50 年(1975 年)	41 年	未
	5	三郷コミュニティセンター	1,019.62	昭和 43 年(1968 年)	48 年	未
	6	東部コミュニティセンター	1,847.64	昭和 49 年(1974 年)	42 年	未
	7	南部コミュニティセンター	1,277.96	昭和 53 年(1978 年)	38 年	未
	8	八雲東コミュニティセンター	522.93	昭和 57 年(1982 年)	34 年	新
	9	錦コミュニティセンター	783.73	昭和 44 年(1969 年)	47 年	未
	10	東コミュニティセンター	742.00	昭和 45 年(1970 年)	46 年	未
	11	北部コミュニティセンター	1,023.90	昭和 60 年(1985 年)	31 年	新
	12	西部コミュニティセンター	1,259.45	昭和 62 年(1987 年)	29 年	新
小 計			12,391.35			

※1 もりぐち歴史館「旧中西家住宅」の建築年及び築年数は、管理棟・収蔵庫を示す。

※2 平成28年4月より、公民館からコミュニティセンターとして運営を開始する。

③スポーツ・レクリエーション系施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
ス ポ ー ツ 施 設	1	東 コミュニティセンター 体 育 室	529.15	昭和 63 年(1988 年)	28 年	新
	2	八雲東コミュニティセンター 体 育 室	538.67	昭和 60 年(1985 年)	31 年	新
	3	北 部コミュニティセンター 体 育 室	588.00	昭和 60 年(1985 年)	31 年	新
	4	錦 コミュニティセンター 体 育 室	727.78	昭和 62 年(1987 年)	29 年	新
	5	中央コミュニティセンター 体 育 室	692.36	平成 8 年(1996 年)	20 年	新
	6	守 口 市 民 体 育 館	8,458.33	昭和 59 年(1984 年)	32 年	新
	7	南 部コミュニティセンター 体 育 室	660.42	昭和 53 年(1978 年)	38 年	未
	8	三 郷コミュニティセンター 体 育 室	527.57	昭和 56 年(1981 年)	35 年	未
	9	庭窪コミュニティセンター 体 育 室	550.57	昭和 55 年(1980 年)	36 年	未
	10	東 部コミュニティセンター 体 育 室 ※1	※1 -	昭和 49 年(1974 年)	42 年	未
小 計			13,272.85			

※1 東部コミュニティセンター 体育室については、東部公民館の建物内に存在する為、延べ床面積は東部コミュニティセンターに含むものとする。

④学校教育系施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
学 校	1	守 口 小 学 校	6,872.50	昭和 42 年(1967 年)	49 年	済
	2	三 郷 小 学 校	5,362.61	昭和 11 年(1936 年)	80 年	一部済
	3	寺 方 小 学 校	6,187.20	昭和 40 年(1965 年)	51 年	済
	4	橋 波 小 学 校	6,798.59	昭和 42 年(1967 年)	49 年	済
	5	庭 窪 小 学 校	6,144.94	昭和 37 年(1966 年)	54 年	済
	6	八 雲 小 学 校	6,567.98	昭和 39 年(1964 年)	52 年	済
	7	よ つ ば 小 学 校 (旧 東 小 学 校)	8,009.54	昭和 39 年(1964 年)	52 年	済
	8	錦 小 学 校	7,218.10	昭和 39 年(1964 年)	52 年	済
	9	南 小 学 校	5,644.39	昭和 42 年(1967 年)	49 年	済
	10	金 田 小 学 校	7,169.60	昭和 44 年(1969 年)	47 年	済
	11	梶 小 学 校	8,859.71	昭和 44 年(1969 年)	47 年	済
	12	藤 田 小 学 校	9,364.95	昭和 46 年(1971 年)	45 年	済
	13	八 雲 東 小 学 校	5,921.69	昭和 47 年(1972 年)	44 年	済
	14	佐 太 小 学 校	6,123.86	昭和 48 年(1973 年)	43 年	済
	15	下 島 小 学 校	5,449.83	昭和 50 年(1975 年)	41 年	済
	16	第 一 中 学 校	6,693.16	昭和 36 年(1961 年)	55 年	済
	17	庭 窪 中 学 校	8,938.94	昭和 36 年(1961 年)	55 年	済
	18	八 雲 中 学 校	5,838.79	昭和 43 年(1968 年)	48 年	済
	19	梶 中 学 校	7,405.72	昭和 45 年(1970 年)	46 年	済
	20	大 久 保 中 学 校	8,349.95	昭和 48 年(1973 年)	43 年	済
	21	錦 中 学 校	5,596.08	昭和 55 年(1980 年)	36 年	済
	22	樟 風 中 学 校	10,127.00	平成 27 年(2015 年)	2 年	新
	23	さ つ き 学 園	14,392.38	平成 28 年(2016 年)	1 年	新
小 計			176,337.57			

⑤子育て支援施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
幼稚園・ 保育所・ こども園	1	とうこう幼稚園	801.91	昭和 56 年(1981 年)	35 年	未
	2	やくも幼稚園	706.85	昭和 53 年(1978 年)	44 年	済
	3	にわくぼ幼稚園	616.28 ※平成28年3月 閉園	昭和 55 年(1980 年)	36 年	未
	4	とうだ幼稚園	943.11	昭和 47 年(1972 年)	44 年	未
	5	おおくぼ幼稚園	889.24	昭和 48 年(1973 年)	43 年	未
	6	西 保 育 所	726.32	昭和 46 年(1971 年)	45 年	未
	7	大 宮 保 育 所	393.54	昭和 41 年(1966 年)	50 年	未
	8	梶 保 育 所	407.13	昭和 45 年(1970 年)	46 年	未
	9	大 久 保 保 育 所	1,108.55	昭和 48 年(1973 年)	43 年	未
	10	八 雲 東 保 育 所	1,262.30	昭和 47 年(1972 年)	44 年	未
	11	北 寺 方 保 育 所	687.54	昭和 47 年(1972 年)	44 年	未
	12	金 田 保 育 所	592.92	昭和 48 年(1973 年)	43 年	未
	13	佐 太 保 育 所	643.11	昭和 48 年(1973 年)	43 年	未
	14	藤 田 保 育 所	683.11	昭和 49 年(1974 年)	42 年	未
	15	外 島 保 育 所	789.20	昭和 57 年(1982 年)	34 年	新
	16	あおぞら認定こども園	1,455.43	平成 27 年(2015 年)	2 年	新
小 計			12,706.54			
幼 児 児 童 ・ 施 設	17	児 童 セ ン タ ー	742.52	昭和 59 年(1984 年)	32 年	新
小 計			742.52			

⑥保健・福祉施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
高 齢 者 福 祉 施 設	1	佐太老人福祉センター	861.41	昭和 44 年(1969 年)	47 年	未
	2	菊水老人福祉センター	1,179.99	昭和 59 年(1984 年)	32 年	新
	3	さんあい広場「さた」	292.50	昭和 48 年(1973 年)	43 年	不
	4	さんあい広場「さんごう」	93.10	昭和 44 年(1969 年)	47 年	済
	5	さんあい広場「とうだ」	142.65	昭和 46 年(1971 年)	45 年	済
	6	さんあい広場「かすが」※1	※1 -	平成 28 年(2016 年)	1 年	新
小 計			2,569.65			
障 害 者 福 祉 施 設	7	障害者・高齢者交流会館	716.00	平成 6 年(1994 年)	22 年	新
	8	わ か た け 園	810.92	昭和 57 年(1982 年)	34 年	新
	9	旧 わ か く さ 園	354.54	昭和 44 年(1969 年)	47 年	未
小 計			1,881.46			
児 童 施 福 祉 施 設	10	わかくさ・わかすぎ園	2,045.36	平成 8 年(1996 年)	20 年	新
小 計			2,045.36			
保 健 施 設	11	市 民 保 健 センター	10,846.28	平成 9 年(1997 年)	19 年	新
小 計			10,846.28			

※1 さんあい広場「かすが」については、さつき学園の建物内に存在する為、延べ床面積はさつき学園に含むものとする。

⑦行政系施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
庁 舎 等	1	市 庁 舎	28,534.04	平成 11 年(1999 年)	17 年	新

⑧公営住宅（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
公 営 住 宅	1	寺 方 団 地	471.92	昭和 29 年(1954 年)	62 年	未
	2	梶 第 二 団 地	5,830.38	昭和 40 年(1965 年)	51 年	一部不
	3	大 久 保 団 地	8,497.93	昭和 43 年(1968 年)	48 年	不
	4	佐 太 団 地	3,390.44	昭和 52 年(1977 年)	39 年	済
	5	佐 太 第 一 団 地	2,804.24	昭和 55 年(1980 年)	36 年	済
	6	大 宮 団 地	3,330.87	昭和 57 年(1982 年)	34 年	新
	7	梶 第 一 団 地	5,457.02	平成 3 年(1991 年)	25 年	新
	8	金 下 ・ 日 吉 団 地	6,244.39	昭和 44 年(1969 年)	47 年	未
	9	桜 町 団 地	3,247.84	昭和 48 年(1973 年)	43 年	未
小 計			39,275.03			

⑨供給処理施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

分類	No	施設名称	延床面積 (㎡)	建築年	築年数	耐震 補強
供給 処理 施設	1	ク リ ー ン セ ン タ ー	6,923.04	昭和 44 年 (1969 年)	47 年	一部新
	2	大 気 第 一 測 定 局	10.00	昭和 59 年 (1984 年)	32 年	新
	3	大 気 第 二 測 定 局	12.00	昭和 60 年 (1985 年)	31 年	新
	4	大 気 第 三 測 定 局	14.04	平成 元年 (1989 年)	27 年	新
小 計			6,959.08			

⑩道路・橋梁施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

道路分類別延長、面積

道路分類	延長(m)		面積(m ²)	
1級(幹線)市道	8,141	4.0%	108,102	8.3%
2級(幹線)市道	8,637	4.3%	91,485	7.0%
その他の市道	173,383	85.9%	1,047,406	80.5%
自転車歩行者道	11,606	5.8%	53,780	4.2%
合計	201,767		1,300,773	

橋梁一覧

通番	管理 番号	橋梁名	橋梁形式	橋長 (m)	全幅員 (m)	面積 (m ²)	径間数	架設年 ^{※1}	供用 年数
1	1	守居橋	PC プレテン床版橋	17.0	4.0	68.0	1	平成 16 年(2004)	12
2	2	本町橋	RC ラーメン橋	13.8	4.0	55.2	1	昭和 27 年(1952)	64
3	3	下島橋	ボックスカルバート PC プレテン床版橋	5.6	10.8	60.5	1	平成元年(1989)	27
4	4	公園連絡橋	ボックスカルバート	10.7	9.6	102.7	1	平成元年(1989)	27
5	5	南詰橋	ボックスカルバート H 型鋼橋	11.9	10.0	119.0	1	平成元年(1989)	27
6	6	無名橋	RC 床版橋	5.5	2.5	13.8	1	平成元年(1989)	27

7	7	天乃橋	PC プレテン床版橋 H 型鋼橋	8.7	16.5	143.6	1	昭和 39 年(1964)	52
8	8	無名橋	不明	5.2	15.9	82.7	1	昭和 39 年(1964)	52
9	9	大宮橋	PC プレテン床版橋	8.7	11.3	98.3	1	平成7年(1995)	21
10	11	菊水橋	PC プレテン床版橋	8.8	20.1	176.9	1	昭和 47 年(1972)	44
11	13	木の崎橋	PC プレテン床版橋	8.7	9.3	80.9	1	平成7年(1995)	21
12	14	無名橋	ボックスカルバート	4.5	40.1	180.5	1	昭和 47 年(1972)	44
13	15	無名橋	鋼鈑桁橋	8.7	8.5	74.0	1	平成7年(1995)	21
14	18	錦橋	PC プレテン床版橋	10.0	14.4	144.0	2	平成4年(1992)	24
15	20	小星橋	PC プレテン床版橋	8.7	7.5	65.3	1	平成元年(1989)	27
16	21	高倉橋	PC プレテン床版橋	8.7	7.0	60.9	1	平成元年(1989)	27
17	22	南寺方橋	PC プレテン床版橋	12.5	35.1	438.8	1	昭和 63 年(1988)	28
18	23	深土橋	PC プレテン床版橋	13.3	8.9	118.4	1	昭和 43 年(1968)	48
19	24	無名橋	ボックスカルバート	3.3	6.0	19.8	1	昭和 43 年(1968)	48
20	25	無名橋	RC 床版橋	4.2	3.5	14.7	1	昭和 43 年(1968)	48
21	26	八雲橋	H 型鋼橋,RCT 桁橋 PC プレテン床版橋	5.7	8.6	49.0	1	昭和 38 年(1963)	53
22	27	吉祥橋	不明	5.6	19.4	108.6	1	昭和 38 年(1963)	53
23	28	無名橋	不明	4.0	6.1	24.4	1	昭和 38 年(1963)	53
24	29	西八雲橋	RC 床版橋	7.8	8.6	67.1	1	昭和 38 年(1963)	53
25	30	北八雲橋	PC プレテン床版橋 RC 床版橋	5.1	11.5	58.7	1	昭和 38 年(1963)	53
26	31	無名橋	PC プレテン床版橋	9.8	2.3	22.5	1	昭和 38 年(1963)	53
27	34	無名橋	RC 床版橋	4.5	10.3	46.4	1	昭和 45 年(1970)	46
28	35	無名橋	不明	6.1	10.0	61.0	1	昭和 45 年(1970)	46
29	36	無名橋	RC 床版橋	5.6	9.6	53.8	1	昭和 45 年(1970)	46
30	37	無名橋	不明	4.6	5.7	26.2	1	昭和 45 年(1970)	46
31	38	無名橋	RC 床版橋	3.0	6.9	20.7	1	昭和 45 年(1970)	46
32	39	無名橋	RC 床版橋	3.0	6.7	20.1	1	昭和 45 年(1970)	46
33	40	無名橋	RC 床版橋	3.7	9.6	35.5	1	昭和 45 年(1970)	46
34	41	無名橋	RC 床版橋	4.0	4.0	16.0	1	昭和 45 年(1970)	46
35	42	無名橋	RC 床版橋	4.5	9.5	42.8	1	昭和 45 年(1970)	46

36	44	無名橋	RC 床版橋	3.2	8.0	25.6	1	昭和 45 年(1970)	46
37	45	無名橋	CT スラブ橋	5.5	6.7	36.9	1	昭和 46 年(1971)	45
38	47	大久保神田橋	PC プレテン床版橋	17.8	6.5	115.7	1	昭和 46 年(1971)	45
39	48	新古川橋	PCT 桁橋	14.2	6.0	85.0	1	昭和 34 年(1959)	57
40	49	桜橋	H 形鋼橋	6.3	4.2	26.5	1	平成元年(1989)	27
41	50	佐太西橋	RC 床版橋	7.8	8.4	65.5	1	平成6年(1994)	22
42	51	大日橋	PC プレテン床版橋	13.0	4.0	52.0	1	平成9年(1997)	19
43	52	大日歩道橋	PC プレテン床版橋	17.0	3.0	51.0	1	平成9年(1997)	19
44	53	天神橋	RCT 桁橋	9.8	6.3	61.7	1	昭和 35 年(1960)	56
45	54	朝藤橋	H 形鋼橋	14.4	2.0	28.8	1	昭和 35 年(1960)	56
46	55	クリスタル橋	PC 床版橋	60.0	10.0	600.0	9	昭和 60 年(1985)	31
47	56	アポロン橋	PC 斜張橋	58.1	4.8	278.9	6	昭和 60 年(1985)	31
48	57	3 号橋	PC 床版橋	18.1	4.0	72.4	5	昭和 60 年(1985)	31
49	58	大日東 1 号歩道橋	鋼床版鈑桁橋	25.0	12.6	200.0	7	平成 18 年(2006)	10
50	59	大日東 2 号歩道橋	鋼箱桁橋	45.0	4.9	135.0	5	平成 18 年(2006)	10

※1 架設年の太字は推定値

⑪上水道施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

管種別延長

管種	延長(m)	
導水管	514	0.2%
送水管	0	0.0%
配水管	312,213	99.8%
合計	312,727	

管径別配水管延長

管径	延長(m)		管径	延長(m)	
50mm 以下	675	0.2%	450mm以下	121	0.0%
75mm 以下	12,640	4.1%	500mm 以下	6,695	2.2%
100mm 以下	88,753	28.4%	550mm 以下	0	0.0%

125mm 以下	0	0.0%	600mm 以下	3,793	1.2%
150mm 以下	97,302	31.2%	700mm 以下	2	0.0%
200mm 以下	55,270	17.7%	800mm 以下	447	0.1%
250mm 以下	11,942	3.8%	900mm 以下	0	0.0%
300mm 以下	17,819	5.7%	1000m 以下	125	0.0%
350mm 以下	4,279	1.4%	1000m 以上	0	0.0%
400mm 以下	12,350	4.0%	合計	312,213	

供用年数別配水管延長

供用年数	延長(m)	
0～10 年	45,156	14.5%
11～20 年	42,678	13.7%
21～30 年	39,856	12.8%
31～40 年	92,888	29.8%
41～50 年	83,734	26.7%
51 年～	7,901	2.5%
合計	312,213	

⑫下水道施設（平成 28 年 4 月 1 日現在）

管種別延長

管種	延長(m)	
コンクリート管	321,071	88.10%
陶管	6	0.00%
塩ビ管	16,188	4.44%
更生管	12,636	3.46%
その他	14,598	4.00%
合計	364,499	

供用年数別コンクリート管延長

管種	延長(m)	
0～10 年	1,187	0.37%
11～20 年	7,515	2.34%
21～30 年	24,933	7.77%

31～40 年	122,147	38.04%
41～50 年	120,376	37.49%
51 年～	44,913	13.99%
合計	321,071	

下水道施設供用開始年および供用年数

施設名称		供用開始年	供用年数
守口処理場		昭和 47 年(1972 年)	44 年
寺方ポンプ場		昭和 41 年(1966 年)	50 年
大枝ポンプ場	第 1	昭和 43 年(1968 年)	48 年
	第 2	平成 6 年(1994 年)	22 年
八雲ポンプ場		昭和 44 年(1969 年)	47 年
梶ポンプ場		昭和 51 年(1976 年)	40 年

⑬公園施設（平成 28 年 12 月 31 日現在）

種類別公園数

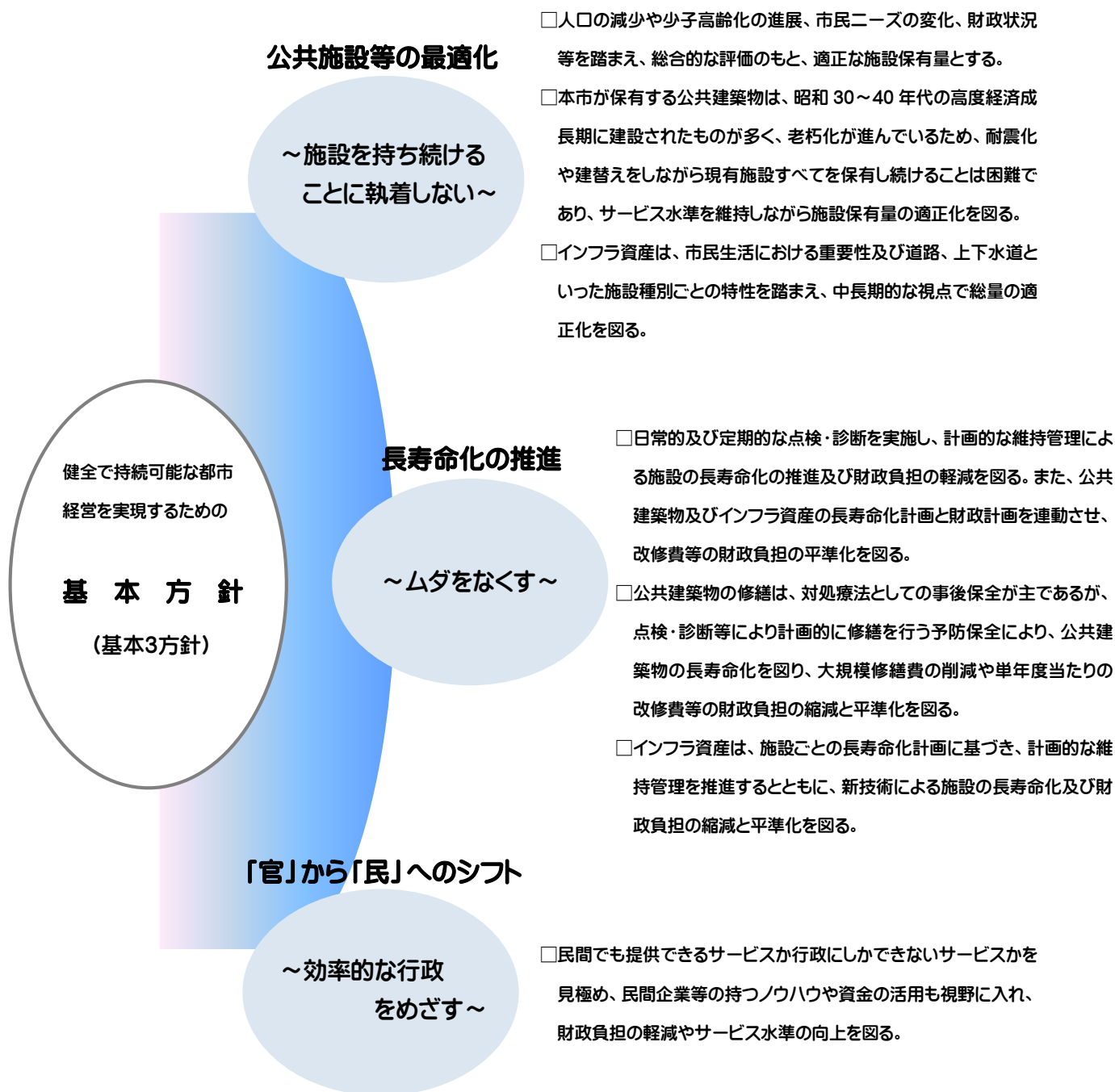
種類	数量	割合
都市公園	62 公園	33.7%
児童公園	87 公園	47.3%
その他公園	35 公園	19.0%
合計	184 公園	

種類別公園施設数

種類	数量	割合
園路広場	328	5.3%
修景施設	210	3.4%
休養施設	1,005	16.1%
遊戯施設	670	10.8%
運動施設	21	0.3%
便益施設	215	3.5%
管理施設	3,623	58.2%
その他	148	2.4%
合計	6,220	

2) 基本方針

本市の現状や課題を踏まえ、健全で持続可能な都市経営を実現するために、以下の3つの方針に基づき、公共施設のマネジメントを推進します。



3) 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針 ～ 調べる ～

- ・定期的に点検し、劣化・損傷の程度や原因を把握するとともに、劣化・損傷が進行する可能性や施設に与える影響等について評価を行う。
- ・点検・診断を通じて得られた施設の状態や補修の履歴、施設の利用状況・コスト情報等ソフト・ハード両面にわたる情報をデータベース化し、情報を蓄積することで次の点検・診断やマネジメントへの活用を行う。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 ～ 進める ～

- ・個別施設ごとに最適な維持管理に関する計画を策定し、戦略的な維持管理・修繕・更新等を行うことで施設の性能維持、安全性を確保するとともに、維持管理コストの縮減や平準化を図る。
- ・新技術を積極的に導入し、施設の維持管理コストの縮減、安全性の確保を図る。

(3) 安全確保の実施方針 ～ 守る ～

- ・日常点検及び定期点検において、異状が発見された場合は、必要に応じて利用禁止とし、安全性を確保する。また、異状が確認された施設の管理区分（予防保全型施設、事後保全型施設）に応じて、長寿命化対策や劣化や損傷の進行を判断して撤去・更新を行う。
- ・すでに役割を終え、今後利活用のない公共施設等については、周辺施設や住環境に及ぼす影響や市民の安全・安心を考慮し、必要に応じて早期に建物の解体、除却を行う。

(4) 耐震化の実施方針 ～ 備える ～

- ・多数の市民が利用する施設や災害対策活動の拠点・避難所となる施設、ライフライン関連施設について、施設の統合・廃止、維持管理・修繕・更新などの状況も踏まえ、迅速かつ効果的に耐震対策を行い、防災機能の強化を図る。
- ・地震発生による人命への重大な被害や市民生活への深刻な影響を及ぼす恐れのある施設については、優先的に耐震対策を行う。

(5) 長寿命化の方向性 ～ 延ばす ～

- ・損傷などが発生した後に修繕などを行う「事後保全型」から、計画的に保全や改修などを行う「予防保全型」へと転換し、効率的に施設の長寿命化を進める。

（６）統合や廃止の推進方針 ～ 見極める ～

- ・老朽化が著しい施設や利用度・稼働率が低い施設は、その原因を十分に検証し、市民ニーズに合わなくなった施設や役割を終えたと考えられる施設については、他の施設との統合や廃止の検討を行う。

（７）統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築～整える～

- ・公共施設状況を一元的に把握し、総括管理する組織体制を構築するとともに、各施設の所管課による検討組織を立ち上げ、全庁的な視点でも検討し、計画的なマネジメントに向けた「管理・検討・実施」の仕組みづくりを行う。

施設整備の考え方

1) 公共施設の長寿命化と耐震化の推進

P2「対象施設と方針」における、「3) 実施方針」の「(4) 耐震化の実施方針 ～ 備える ～」、および「(5) 長寿命化の方向性 ～ 延ばす ～」に従い推進していきます。

2) PPP/PFIの検討

今後の維持管理等については、指定管理者制度を引き続き活用し、PP/PFI等における民間企業の資金やノウハウの活用を検討します。

※PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは

公共と民間が連携して公共サービスの提供を行うことです。PPPは、PFI、指定管理者制度等を含んでいます。

※PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用して、公共サービスの提供を民間主導で行い、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ることです。PFIは、PPPの代表的な手法の一つです。

3) 広域連携の検討

少子高齢化による人口減少、市民ニーズの変化、財政状況等を踏まえ、公共施設等の最適化を行う場合には、近隣自治体との連携による広域的な施設の共有化の検討を行います。

4) 公共施設の統合・廃止等の推進

今後の計画は次のとおりです。

《市立認定こども園への集約化及び民間移管に伴う統合・廃止について》

市立幼稚園・市立保育所の統合・廃止、市立認定こども園への集約化及び民間移管により、下記り施設の最適化を行います。

◆東部エリアの計画◆

施設名称	H27	H28	H29	H30	H31	備 考
大久保保育所			年度末閉園			
とうだ幼稚園		年度末統合 設計・入札	新園の建設工事	市立認定こども園		・H30年度から新園舎で認定こども園を開園 ・H30年度から1号の3年保育実施
おおくぼ幼稚園		年度末統合	一時統合園			・H29年度からとうだ幼稚園の園児は一時統合園に移動
にわくぼ幼稚園	年度末閉園		統合園年度末閉園			・H28年度に在園する園児がいいため、H27年度末に閉園
金田保育所			年度末閉園			
佐太保育所			引継ぎ 年度末閉園	私立認定こども園 (東部A)仮園舎		・H30年度から私立認定こども園(東部A)を佐太保育所を仮園舎として開園 ・H31年度に新園舎に移動後、仮園舎は解体し、敷地を大阪府に返還
梶保育所		運営法人の 公募・選考・決定	引継ぎ 年度末閉園	私立認定こども園 (東部A)新園舎		・H30年度から私立認定こども園(東部A)の園舎建替えのため、仮園舎(旧・佐太保育所)に移動
藤田保育所		運営法人の 公募・選考・決定	民間事業者が園舎設計 引継ぎ 年度末閉園	民間事業者が本園を建替 私立認定こども園 (東部B)		

とうだ幼稚園については、平成29年度に解体を行い、平成30年度からの開園を目指し、同用地において平成29年度中に(仮称)東部市立認定こども園を新築します。

おおくぼ幼稚園、大久保保育所、金田保育所、佐太保育所については、閉園後適切な時期に解体を行います。

にわくぼ幼稚園(平成27年度閉園)については、庭窪コミュニティセンターの今後のあり方と合わせて、あり方を検討します。

◆中部エリアの計画◆

施設名称	H27	H28	H29	H30	備 考
西保育所		運営法人の 公募・選考・決定	引継ぎ 年度末閉園	私立認定こども園 (中部A)	・将来的には、市立小学校と一体的な環境を保つ よう努め新築により整備する ・H30年度から1号の3年保育実施
外島保育所					
やくも幼稚園			年度末閉園		
八雲東保育所		運営法人の 公募・選考・決定	引継ぎ 年度末閉園	私立認定こども園 (中部B)	

外島保育所は、平成29年度に外島認定こども園に移行します。なお、外島認定こども園については、将来的に新築により整備する予定です。新築園舎への移転後、現外島保育所園舎については、適切な時期に解体を行います。

やくも幼稚園については、閉園後適切な時期に解体を行います。

◆南部エリアの計画◆

施設名称	H27	H28	H29	H30	備 考
北寺方保育所		運営法人の 公募・選考・決定	引継ぎ 年度末閉園	私立認定こども園 (南部)	・H30年度から1号の3年保育実施
大宮保育所			引継ぎ 年度末閉園		
とうこう幼稚園			年度末閉園		
あおぞら保育所	6月開所				

平成28年度にあおぞら認定こども園として開園しています。

大宮保育所については、閉園後適切な時期に解体を行います。

とうこう幼稚園については、三郷小学校・橋波小学校統合校の整備及びに併せて適切な時期に解体する予定です。

《規模適正化および老朽化等教育環境整備による》
《小・中学校の統合・廃止について》

◆小規模校の規模適正化を図る統合◆

・寺方小学校と南小学校の統合

旧第二中学校用地において、平成２８年度、平成２９年度に統合校新築工事を行い、平成３０年度に開校する予定です。

統合後、寺方小・南小学校については、適切な時期に解体を行います。

◆三郷小学校と橋波小学校の統合◆

平成３０年度に、橋波小学校を仮校舎として統合校が開校する予定です。
三郷小学校については、平成３０年度に解体工事後、同用地において平成３１年度、平成３２年度に統合校新築工事を行い、平成３３年度に統合校新校舎として供用する予定です。

新校舎供用後、統合校仮校舎は適切な時期に解体を行います。

◆老朽化等教育環境整備を図る統合◆

・東小学校と大久保小学校の統合

平成２８年度に旧東小学校を仮校舎としてよつば小学校が開校しています。

旧大久保小学校については、平成２８年度に解体後、同用地において、平成２８年度、平成２９年度によつば小学校新校舎新築工事を行い、平成３０年度によつば小学校新校舎として供用する予定です。

新校舎供用後、よつば小学校仮校舎は適切な時期に解体を行います。

《地域コミュニティ拠点施設、地区コミュニティセンターの》 《整備について》

◆東部エリアの計画◆

（仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設を開館します。
地区コミュニティセンターとしては、庭窪コミュニティセンターを体育室も含め継続して活用します。
東コミュニティセンターは、体育室について引き続き活用します。

- ・（仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設（体育室を含む）は、旧藤田中学校跡地に新築し、平成30年度中に供用する予定です。
- ・庭窪コミュニティセンター（体育室を含む）は、建替又は改修を行った上で、継続して活用する予定です。
- ・庭窪コミュニティセンター分室、東部コミュニティセンター、東コミュニティセンター（体育室除く）は、拠点施設供用開始と同時に閉館し、適切な時期に解体する予定です。

◆中部エリアの計画◆

（仮称）中部エリア地域コミュニティ拠点施設を開館します。拠点施設の体育室としては、中央コミュニティセンター体育室を継続して活用します。
地区コミュニティセンターとしては、北部コミュニティセンター、八雲東コミュニティセンターを体育室も含め継続して活用します。

- ・（仮称）中部エリア地域コミュニティ拠点施設は、守口市役所地下1階を活用して、平成29年度中に供用する予定です。
- ・中央コミュニティセンター体育室は拠点施設の体育室として継続して活用する予定です。
- ・北部コミュニティセンター、八雲東コミュニティセンターは、体育室も含め、修繕等を適宜行いながら継続して活用する予定です。
- ・中央コミュニティセンターは、拠点施設供用開始と同時に閉館し、適切な時期に解体する予定です。

◆南部エリアの計画◆

（仮称）南部エリア地域コミュニティ拠点施設を開館します。拠点施設の体育室として、橋波小学校屋内運動場を同校廃止後に活用しますが、それまでの間は、旧第四中学校の屋内運動場を活用します。

地区コミュニティセンターとしては、錦コミュニティセンター（体育室を含む）、西部コミュニティセンターを継続して活用します。

なお、西部コミュニティセンターについては、現在、体育室がないため体育室を周辺に整備します。

- ・（仮称）南部エリア地域コミュニティ拠点施設は、市民保健センター内を活用して、平成30年度から供用する予定です。
 - ・（仮称）南部エリア地域コミュニティ拠点施設の体育室は、橋波小学校屋内運動場を同校廃校後に活用しますが、それまでの間は、旧第四中学校の屋内運動場を活用する予定です。
 - ・ 錦コミュニティセンター（体育室を含む）は、建替又は改修を行った上で、継続して活用する予定です。
 - ・ 西部コミュニティセンターは、修繕等を適宜行いながら継続して活用する予定です。
- なお、西部コミュニティセンターについては、現在、体育室がないため、体育室を周辺に整備する予定です。
- ・ 三郷コミュニティセンター、南部コミュニティセンターは、拠点施設供用開始と同時に閉館し、適切な時期に解体する予定です。

《老人福祉センター（佐太・菊水）の集約化について》

老人福祉センター（佐太・菊水）について、活動場としての機能をコミュニティ施設等へ集約化し、廃止として決定した際には、適切な時期に解体を行います。

○ 計画のマネジメント推進方針

1) 目標値の設定

平成23年12月に策定した「もりぐち改革ビジョン」(案)の計画期間における後期計画として、平成28年度を初年度とする5か年の「(改訂版)もりぐち改革ビジョン」(案)(以下「ビジョン」という。)が作成されております。

ビジョンにおける公共施設の見直し方針として、「見直し(運営手法の変更・縮小・一旦休止等)」、「集約化・複合化」の検討が示されており、ビジョンの取組みが終了する平成32年度末の予想延床面積と、守口市人口ビジョンによる平成32年の人口目標から、平成32年度一人当たりの公共建築物等延床面積は約2.42/㎡と見込まれます。

平成32年度末までは、2.42/㎡を公共建築物等延床面積の数値目標として設定し、サービス確保を見据えながら集約化・複合化による効率的な公共施設等のマネジメントを推進していきます。

なお、今後の数値目標につきましては、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、見直しの必要がある場合には適宜行っていきます。

2) PDCAサイクルに基づくマネジメントの推進

今後、必要な公共施設サービスを適正に維持するためには、守口市公共施設等総合管理計画における方針(公共施設等の最適化、長寿命化の推進、「官」から「民」へのシフト)に基づき、公共施設マネジメントに取り組む必要がある。

計画の実効性の確保と着実な推進のため、PDCAサイクルに基づく進捗管理により、計画の推進と継続的な改善を図る必要がある。

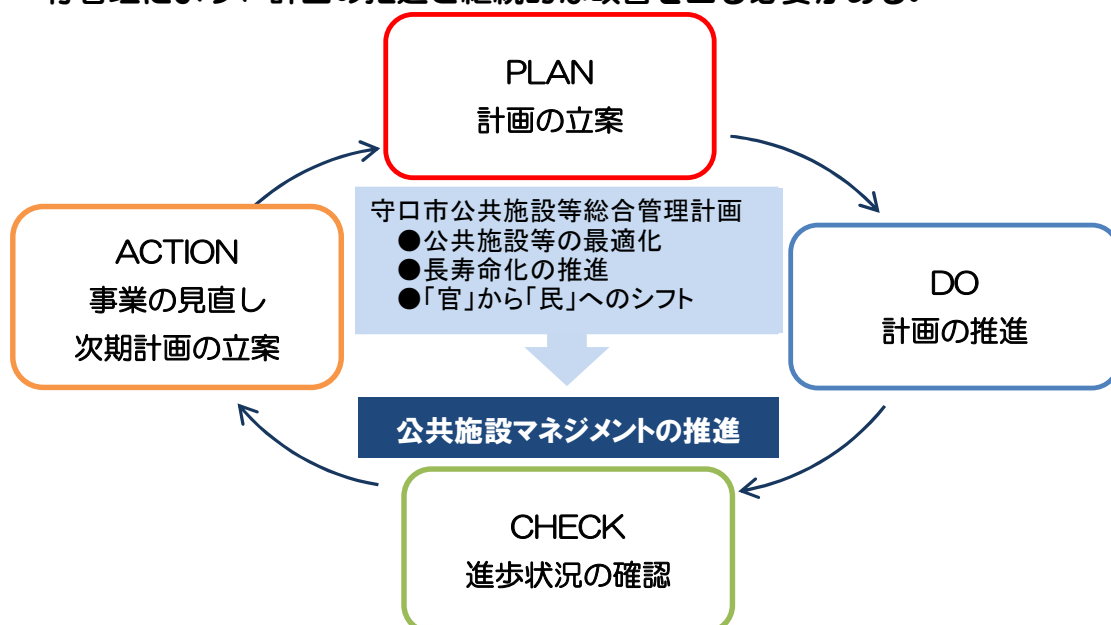


図 4-1 PDCAサイクルによる計画の進行管理イメージ

PLAN 計画の立案

「守口市公共施設等総合管理計画 基本方針編、施設別方針編、計画推進編」に基づき、計画を進める。

DO 計画の推進

「守口市公共施設等総合管理計画」における3つの基本方針（「公共施設等の最適化」、「長寿命化の推進」、「官」から「民」へのシフト）に基づき、各施設所管課と連携しながら施策を推進する。

CHECK 進捗状況把握及び評価

「守口市公共施設等総合管理計画」における施策の進捗状況を把握し、以下の視点で評価を行う。

- ・必要性の視点（そもそも市民や社会のニーズはあるのか・市として実施する必要はあるのか）
- ・官・民の役割分担の視点（必要性はあるが民間によるサービスの提供が望ましくないか）
- ・有効性の視点（そのサービスを提供する手段は妥当か・所期の事業効果が発揮されているか）
- ・効率性の視点（効果に対してコストが過大ではないか：費用対効果）

ACTION 計画の見直し

進捗状況の評価結果を踏まえ、必要に応じて、施策に基づく次年度以降の具体的な取組内容、目標・指標の内容等を見直しを行う。

また、10年後に計画の最終評価を行い、次期計画へを見直しを行う。

3) 推進体制及び情報共有

本計画を推進するにあたり、これまで各施設の所管課で分散管理していた施設の維持管理・運営費や利用状況に関する情報を一元化し、定期的に更新

することにより、継続的に施設の実態を把握する必要がある。

本市の財産活用課は、公共施設状況の一元管理や各施設の所管課との調整、進捗状況の管理など公共施設マネジメントを総括管理する組織として、進行管理の実務を行うものとする。

また、全庁的な合議機関である庁内委員会を構築し、各施設の所管課の意見や総合政策的観点、財政的観点からの意見など様々な意見を集約・調整しながら取り組みを進める。

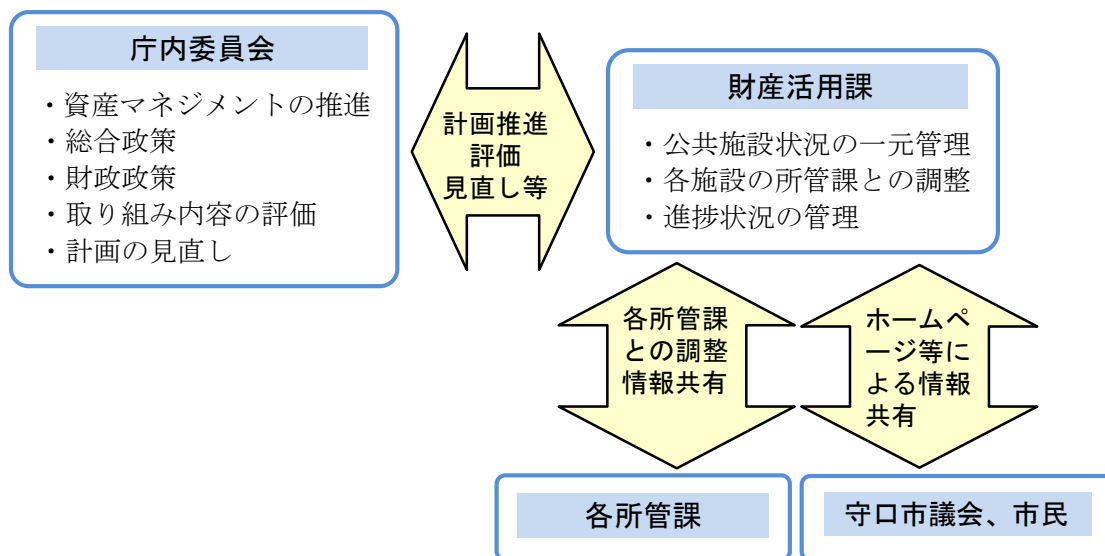


図 4-2 計画の推進体制図

4) 進行管理のスケジュール

本計画の進行管理は、計画策定後の平成 29 年度（2017 年度）から毎年行うものとする。進行管理の手順については、計画に定める取り組みの実績を調査・集計し、庁内委員会における評価を踏まえ、適宜、見直しや改善を図る。

表 4-1 進行管理のスケジュール

区分	1～3 年目 平成 26 年度 (2014 年度) ～ 平成 28 年度 (2016 年度)	4 年目 平成 29 年度 (2017 年度)	5 年目 平成 30 年度 (2018 年度)	6～9 年目 平成 31 年度 (2019 年度) ～ 平成 34 年度 (2022 年度)	10 年目 平成 35 年度 (2023 年度)	第 2 期計画 平成 36 年度以 降(2024 年度 以降)
計画の推進		推進	推進	推進	推進	第 2 期計画 の 推進
進捗状況の把握	計画 の 策定					
庁内委員会による評価			評価	評価	評価	
計画の見直し			部分見直し	全体見直し		



守口市

守口市公共施設等総合管理計画

- 計画推進編 -

(平成 29 年 3 月)

発行：守口市企画財政部財産活用課

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通 2-5-5

TEL：06(6992) 1386 FAX：06(6994) 1691

URL：<http://www.city.moriguchi.osaka.jp>

E-mail：Mori_zaisan@city-moriguchi-osaka.jp